

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2016.10 vol.15

INDEX

- 01 IIRC NEWS
- 02 World NEWS
- 03 Topics
- 04 Best <IR> Practice
統合報告先進事例
- 05 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ SEPTEMBER NEWSLETTER

① 市場はIIRCの新CEO、Richard Howittの任命を歓迎

② 中国で開催されたG20首脳会合は技術革新および包括的・持続的発展を優先

③ 財務がすべて、ではない

④ 「『統合報告』事例データベース」に追加された新しい報告書の抜粋

⑤ 「統合報告」能力の構築

1 市場はIIRCの新CEO、Richard Howittの任命を歓迎

IIRCの次期CEOにMEP（欧州議会）のメンバーであるRichard Howittを任命という発表には、世界中の市場のシニアリーダーの皆様から歓迎の声をいただいている。Howitt氏は、2016年11月1日をもって現職のPaul DruckmanよりCEOを継承し、それとともないMEPメンバーを辞任することになる。

Richard HowittはMEPの一員として、20年以上にわたり、企業の情報開示における最大の改革として世界中で知られる、EUの非財務情報ディレクティブ構築に携わってきた。同氏は長年にわたり、社会的責任を含む、企業報告に関する諸問題の”rapporteur”（報告担当者）を務めてきた。また、5年間にわたり、政策立案者および企業コミュニティ内で統合報告の推進にあたる、自主的な「IIRCアンバサダー」も務めた。

IIRCのCEO就任にあたり、Richard Howittは以下のコメントを寄せている。「欧州とは、私にとって、20年以上にわたり、国際的な企業や投資家、政策立案者、その他のステークホルダーの皆様と接触する機会を提供してくれた主要な国際的イニシアチブやプロセスに影響を及ぼすためのプラット

フォームとなっています。こうした経験を、真に国際的な役割に活かせることは素晴らしい特権であり、IIRCのようなダイナミックかつ実効性の高いチームに参加できることに興奮しています。」

「各国の経済・企業・社会・環境に害を引き起こし、不確実性とボラティリティによって私たちの資本市場を悩ませてきた短期的なリスクの蔓延に対し、『統合報告』こそ、ひとつの、最良のグローバルな解毒剤となることを、私が確信を持って断言できるのは、こうした経験の賜物です。進歩から見放されたロスト・ジェネレーション（失われた世代）になるなどという代償を私たちは喜んで受け容れるべきではありません。」

「私はこの統合報告推進という役割について、企業・資本市場・社会に新たな取引を提供するための、よりハイレベルな企業の透明性やガバナンス、報告に取り組んできた20年の集大成であると感じています。Paul Druckmanは私のよき友人であり同僚であり、私は過去5年間に彼が発揮したリーダーシップに敬意を払っています。彼が今後とも積極的に私たちの活動に貢献してくれると私は確信しています。」

World NEWS

アジアを拠点に活躍されている金融関係者によるニュースです。
「上場会社役員ガバナンスフォーラム」に掲載されているニュースをご紹介します。

取締役会指名委員会委員長の重要性とその問題

取締役会指名委員会は、社長の選任及び解任に対して、極めて大きな影響力を持つ。指名委員会等設置会社の場合、社外取締役が過半数を占めることが定められている。コーポレートガバナンスの観点からも、指名委員会の設置は非常に重要である。

これまで、多くの日本企業は、現社長が次期社長を決めていた。これは、極めて不透明な決定方法である。現社長は、自分に従順な者を次期社長にし、自らは会長になり、院政を布くことになる。これが、指名委員会の設置により、社長の選任に対してより透明性が高い決定がされることが期待される。しかし、ここに盲点はないだろうか。

最大のポイントは、指名委員会の委員長が誰になるかという点である。指名委員会等設置会社の場合、社外取締役が過半数を占めることになるが、委員長は社外取締役に限ることはない。もちろん、現在で

は、指名委員会の委員長に、現社長になることはほとんどないであろう。しかし、社内取締役であり、前社長である会長になる場合がある。これは、コーポレートガバナンス上大きな問題を引き起こすことになる。

前社長である会長は、実権が現社長にすべて移ることを良しとしない場合がある。また、現社長が、自らが進めてきた経営方針を転換することも面白くないかもしれない。どこかの段階で、会長と社長の関係が悪化することが予想される。このとき、指名委員会の委員長である会長が、できるだけ現社長を短期で退任させ、自分が影響力を発揮できる者を後任の社長にしたいという誘惑にかられるリスクがある。あるいは、指名権を握ることで、会長の影響力が大きくなり、院政がなされる可能性もある。

もし、会長が現社長を早期に引退させ、自分の好みの者を次期の社長にした場合はどうなるであろう

か。現社長は、会長になり、前会長に選任された新社長と対立する可能性が高い。その結果、新会長は、新しい社長をサポートせず、前会長のやったことと同じことを繰り返すことになる。会長と社長の対立が永遠と続くことになる。

こうした問題を避けるためには、指名委員会委員長は社外取締役にやるべきである。あるいは、根本的に、取締役会の会長職も社外取締役に担ってもらうことである。

その他関連ニュースはこちら

<http://govforum.jp/>

(有料会員登録が必要です)


WEB

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

経産省、持続的成長に向けた長期投資 (ESG・無形資産投資) 研究会 (第1回) の議事要旨を公表

さる2016年8月24日、経済産業省で行われた有識者会議「経産省、持続的成長に向けた長期投資 (ESG・無形資産投資) 研究会の第1回の議事要旨がこのほど公表されました。「議論すべき ESG・無形資産の認識の共有の必要性」「投資家の視点」「企業の視点」としてまとめられています。「EとSとGが同質で不可分なものとして語られるのは、議論を誤った方向へ向かわせる危うさをはらんでいると思う。実際にPRI署名機関に対する調査結果によると、機関ごとにEとSとGで対応や取組状況に温度差がある。」「統合報告書内の非財務情報のみならず、実際は企業における価値創造プロセスの背景にある色々な情報が、企業価値に影響する非財務情報である。」「企業評価上、企業のリスク対応に関する情報の重要性が増している。統合報告書の中に、リスク対応に関する情報が記載されることが望ましい。」と様々な意見が述べられたもようです。

 http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sansei/jizokuteki_esg/001_giji.html

フォーブス、「世界で最も革新的な企業」リストを発表

フォーブスは、恒例の「世界で最も革新的な企業」リストを発表しました。同リストは、投資家の評価に基づき、次に大きなイノベーションをもたらす可能性が高い企業をランキングしたものです。クレディ・スイスの企業価値評価システムHOLTのアルゴリズムを利用し、企業の時価総額から、既存事業でのキャッシュフローの正味現在価値を差し引いた額を算出した「イノベーション・プレミアム」に応じて順位をつけたと説明されています。この額が大きければ大きいほど、その企業の株価にイノベーションへの期待値が多く含まれているとのことです。テスラ・モーターズやセールスフォース・ドットコムが2年連続、1位、2位、日本企業からも数社下位リストには入っています。

 <http://forbesjapan.com/articles/detail/13366>

東証、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況の集計結果を発表

東京証券取引所では、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況の集計結果 (2016/7) を発表しました。同サマリーによれば、昨年との比較で、全体的にコンプライの会社が21.0% (2015年12月末比 +9.4pt)、・コードの73原則のうち9割以上をコンプライしている会社は84.5% (同 +6.5pt)、エクスペイン率が高かった原則のうち、コンプライが進んだ原則は3つあり、原則4-8 独立社外取締役の2名以上の選任はコンプライ率78.8% (2015年12月末比 +21.3pt)、補充原則4-11③ 取締役会の実効性評価はコンプライ率55.0% (同 +18.7pt)、原則3-1 情報開示の充実はコンプライ率85.9% (同 +14.0pt)、現時点でエクスペイン率が最も高い原則は、補充原則1-2④ (議決権電子行使プラットフォームの利用・招集通知の英訳) と集計結果を報告しています。株主総会の集中化に変化があることや、招集通知の発送前 Web 開示などが進み、投資家の議決権行使の時間の確保・環境整備は急速に進みつつあります。

 <http://www.jpx.co.jp/news/1020/20160913-01.html>

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。

case:

UBS Group

<https://www.ubs.com/>

今回は、同社の統合レポートである Annual Review 2015 に着目し、ご紹介をして参ります。2013年までは Review としていましたが、すでに、2012年頃からステークホルダーを強くアピールした同社のブランディング向上を意識したものに変化を遂げてきました。2015年では IIRC のフレームワークの要素、特長を生かし、KEYとなるKPIのみが展開され、じっくりと読みたくなるような解説があり、金融サービスという目に見えない価値を社会とのつながりの中でナチュラルに表現している点は、好感がもてます。

およそ70頁のボリュームながら、ほぼ全頁の均衡がとれていることや、内容に関しても、重要であることが良く伝わってきます。同社のグローバルサービスである「インベストメント・バンク」「ウェルス・マネジメント」「アセット・マネジメント」を法人、機関投資家、個人にきわ

たるまで提供されていることから、レポートも同社を表現するチャネルとして、社会との対話ツール、または投資家との対話ツールとして、練られ、進化を伴っていると思われます。

42～47頁では、「How do we do business?」では金融セクターが起こしてきたトラブルから、自らの将来について、同社として率直に話し始めます。社会の変化に対応して、自らの新しい取り組みも紹介し、過去・現在・将来を意識した芸術的なレポートがあります。その42～43頁中では、CEOの Sergio P. Ermotti 氏より、同社の状況や経営の質に関してレポート宣言がなされているのも、安心感をもたらすのではないのでしょうか。「What are the current and future trends around us?」もユニークな頁になっています。この頁の内容の付録として、写真をつかったアートの展示の様子が展開されています。普通は企業支援ならば

UBS Groupのアニュアルレポート



特徴

同社はスイス・チューリッヒに本拠地をおく、世界50か国余で金融サービスを展開しているグローバル企業として著名です。IIRCの「統合報告データベース」では、「Strategic focus and future orientation」「Connectivity of information」「Conciseness」の事例紹介があります。

企業支援、社会貢献なら社会貢献という正面からの切り口でレポートする単体の頁が事例としてよく見られますが、確度や切り口を多角的に捉えるとこんなこともできるのかというなかなかのアイデアのあるレポートだと思われる。当然のことながらデザインの視点から見ても、レポートのわくわく感を感じることでしょ。

Webで展開をされている Sustainability Disclosure も包括的な情報をインデックスを整理してアクセスしやすくなっているのがポイントです。レポートは GRI の最新のガイドラインを適用し、アシュアランスも掲載しています。そのレポートによれば、同社のマテリアリティは「Conduct and Culture」「Client Protection」「Financial Stability and Resilience」が示されています。

統合レポート/アニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2015年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確報版

2015年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポートラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) の Resources

<IR> に関するグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

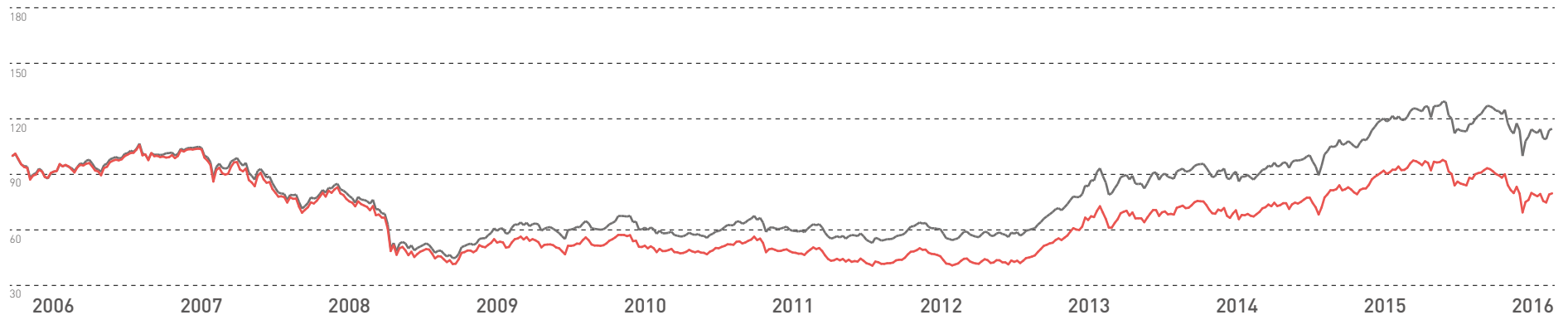
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに79業種の基準を策定しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業196社 (205社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。205社のリストは[こちら](#)をご覧ください。